



東日本ユニオンにいがた

http://niigatachihon.yukigesho.com/

JR東日本労働組合新潟地方本部

2023年4月20日発行

第36号 (通巻第312号)

発行者: 星山 圭 編集者: 教育・広報部

新入社員のみなさん! 入社おめでとうございます!

初めての仕事や職場に対する不安や悩みはありませんか?

私たちJR東日本労働組合(東日本ユニオン)に気軽に相談してください!



東日本ユニオンで私たちとともに働きやすい職場を創りましょう!

- 申21号 申し入れ項目
- 1. 繰り返される「労働時間」の改ざんによる賃金未払いに関する緊急申し入れを提出しました。



JR東日本で労働時間の改ざんによる賃金未払い 繰り返される

支社の認識を質す

申21号・繰り返される「労働時間の改ざんによる賃金未払い」に関する緊急申し入れ

新潟地本は、昨年8月8日に、申1号「新潟支社における乗務員の作業実態に合った労働環境・労働時間を求める申し入れ」の団体交渉を行いました。

この中で、新潟運輸区運転士B1233行路において、1684M吉田着後の併結作業時間不足の5分を時間外労働として取り扱うよう求めました。

交渉を通じて支社側は併結作業において労働時間を付与していなかったことを認め、更なる実態調査を行い賃金未払い分について支払うことを確認しました。

今年3月18日、精算の準備ができたので3月分の給与で清算することとし、関係社員に説明を行うとの連絡が新潟支社より地本にありました。

しかし、職場で管理者から清算について説明を受けた東日本ユニオン組合員の指摘により新潟支社が再度確認したところ、精算額に夜勤手当が反映されていなかったことが明らかになりました。

申1号や申6号をはじめとして、新潟支社との間で賃金未払いに関して団体交渉を繰り返してきたにも関わらず、度重なる「労働時間の改ざんによる賃金未払い」が発生したことは看過できません。

新潟地本は4月8日、申21号・繰り返される「労働時間の改ざんによる賃金未払い」に関する緊急申し入れを提出しました。

今回の申し入れに至った事象について、支社としてどの様に把握しているかを質しました。

支社側は、昨年7月1日付の異動に伴い新幹線定期が払い戻しとなり、予め6月の給与で振り込んだ額を7月の給与で戻し入れを行い、差し引いて相殺されたことで労組控除等が給与天引きされなかつた。

申17号 団体交渉
戻入に伴う控除停止
社員に説明を行うことを確認

新潟地本は3月6日、申17号・通勤手当の精算による不利益の解消を求める申し入れの団体交渉を行いました。

定期券の購入代金として会社から支給されたものの、その後の異動に伴い不要となった通勤手当の精算・戻入が行われた際に発生させないため、申し入れを行っていたものです。

その上で、今回の事前通知が6月6日であり、新幹線定期の期限が7月12日までであることから給与で新幹線定期代の支払いが行われていたとした上で、7月1日から二週間ないが、7月の給与で取り消しとなったとしました。

新潟地本は3月6日、申17号・通勤手当の精算による不利益の解消を求める申し入れの団体交渉を行いました。

新潟地本は3月6日、申17号・通勤手当の精算による不利益の解消を求める申し入れの団体交渉を行いました。

支社側は、定期代を予め支払うことから、使っていないものは返してもらおうという考えであるとした一方で、手続きの間を取らせたことは問題として認識していませんでした。

振込みで可能な選択肢があれば返納の仕方など自動控除されることなどいかにできるのではありませんかと質しました。

支社側は、雇用保険料などの影響もあり、7月中に自分の収入を超える戻入額が生じることにについて考えを質しました。

支社側は、定期代を予め支払うことから、使っていないものは返してもらおうという考えであるとした一方で、手続きの間を取らせたことは問題として認識していませんでした。

支社側は、雇用保険料などの影響もあり、7月中に自分の収入を超える戻入額が生じることにについて考えを質しました。

支社側は、定期代を予め支払うことから、使っていないものは返してもらおうという考えであるとした一方で、手続きの間を取らせたことは問題として認識していませんでした。

支社側は、定期代を予め支払うことから、使っていないものは返してもらおうという考えであるとした一方で、手続きの間を取らせたことは問題として認識していませんでした。

支社側は、定期代を予め支払うことから、使っていないものは返してもらおうという考えであるとした一方で、手続きの間を取らせたことは問題として認識していませんでした。

支社側は、定期代を予め支払うことから、使っていないものは返してもらおうという考えであるとした一方で、手続きの間を取らせたことは問題として認識していませんでした。

支社側は、定期代を予め支払うことから、使っていないものは返してもらおうという考えであるとした一方で、手続きの間を取らせたことは問題として認識していませんでした。



新潟地方本部 エルダー協議会 第3回定期総会



2024年5月18日(土)
14時00分より
万代市民会館 307・308号室